

令和7年加美町議会第4回臨時会会議録第1号

令和7年4月15日（火曜日）

出席議員（15名）

1番	田中草太君	2番	早坂潔君
3番	今野清人君	4番	佐藤圭介君
5番	早坂伊佐雄君	6番	早坂忠幸君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	伊藤淳君
13番	米木正二君	14番	高橋聡輔君
15番	味上庄一郎君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木実君
危機対策課長	早坂卓君
企画財政課長	内海茂君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄司一彦君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	西山千秋君
税務課長	猪股良幸君
農林課長	尾形一浩君
商工観光課長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君
高齢障がい福祉課長	森田和紀君

保 険 健 康 課 長	武 田 明 美 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	伊 藤 一 衛 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総 務 課 課 長 補 佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 功 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	猪 股 直 人 君
主 事	千 葉 奏 衣 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第65号 令和7年度加美町一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前 11 時 52 分 開会・開議

○議長（味上庄一郎君） みなさん、本日は大変ご苦労様です。

ただいまの出席議員は 15 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 7 年加美町議会第 4 回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 123 条の規定により、3 番今野清人君、4 番佐藤圭介君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（味上庄一郎君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日 1 日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定いたしました。

日程第 3 議案第 65 号 令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（味上庄一郎君） 日程第 3、議案第 65 号、令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 全員協議会に引き続き、よろしくお願いいたします。

議案第 65 号、令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入・歳出それぞれ 7,028 万 5,000 円を追加し、歳入・歳出それぞれ 148 億 5,028 万 5,000 円とする補正予算であります。主な内容につきましては、地域交通確保対策としての A I デマンド交通実証事業や、河川への油・流出対策、初午祭り前夜祭開催などに関する予算を追加するものでございます。

歳入の主なものについては、国庫支出金として、新しい地方経済・生活環境創生交付金 3,678 万 5,000 円増、県支出金として、地域公共交通利用促進事業費補助金 250 万円増、基金繰入金として、財政調整基金繰入金 4,000 万円増、合併振興基金繰入金 1,000 万円減などがあります。

歳出の主なものについては、総務費で、A I デマンド交通実証委託料 2,291 万円増、衛生費で、油流出対応業務委託料 2,459 万 3,000 円増、油流出原因調査業務委託料 1,748 万円増、商工費で、初午祭り前夜祭開催経費 108 万 3,000 円増などがあります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9 番、木村哲夫君。

○9 番（木村哲夫君） 4 款衛生費、先ほど説明いただきましたが、公害対策の関係で伺います。

この委託料の中で、まず、どこまで調べて、どういう結果を目標とするのか、その辺、この予算の中で、どこまでを求めようとするのか、それと、ボーリングをやるという説明をいただきましたが、現場で話を聞きますと、国道の北側といいますか、下流側の方から最初に出てきたようなお話も聞きました。どの辺の範囲まで、ボーリング調査をして調べるのか、そうすると、民有地の協力もいただかなければならないのですが、その辺、どのようにお考えなのか、伺います。

○議長（味上庄一郎君） 小野田支所長。

○小野田支所長（伊藤一衛君） はい、小野田支所長でございます。

まず 1 点目の、どこまで原因追及といいますか、調べるのかということですが、今、町で考えておりますのは、一つは、筋川に油を流れさせないための、そういった技術的な方法とか、そういった方策で一つと。あとは、油の流出が確認されている土地境、田んぼと企業様の土地の境から、こういった方向に油が流れ込んでいるのか、そういった調査を、こういった手法でやれるかといったものを、そのコンサルにお願いして、今後展開していきたいと考えているのが、一つでございます。

また、ボーリングにつきましては、先ほども私、答弁しましたし、議員からも今ありましたが、やはり、所有者の了解と協力が必要でございます。今、流れ出ている箇所というのが、田んぼと民地との境の、国道側といいますか、北側といいますか、そこで目視で確認できておりますので、そこから、国道にもっと近いところとか、あと、企業様の、例えば西側の方とか、こういった方向でボーリング調査をするかというのも、その所有者の方と、ちょっと協議を交えながら、進めていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 9 番、木村哲夫君。

○9 番（木村哲夫君） 仮に掘っていきながら、まだまだ分からないとなったときに、この4,500万円以外に、さらにもっと調査費、対策費がかかるというような懸念といいますか、そういった、見通しという大変ですけども、そういった恐れもあるのか、どうなのか、現時点で考えられることがありましたら、お願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 油の流出対応業務委託料 2,459 万 3,000 円、今回計上させてもらっていますけれども、そのうち、これまで民間企業さんが実施しておりました油の汲み取り、吸引ですね、それを引き継ぐ格好で、町の方で実施します。

それしないと、筋川への油の流出が、なかなか止まらないということになるんですけど、それ、今2ヶ月ほどの期間の予算を計上しております。

その間で、まだまだ油の流れが止まらないとなれば、さらにというところは出てくるのかなと考えております。

○議長（味上庄一郎君） 9 番、木村哲夫君。

○9 番（木村哲夫君） 現場の方と話した状況だと、だいぶ前から流出していたのではない、じわっと染み込んだのが、徐々に出てきているのではないかという想像と、あと出てきているものが、灯油のような、つぶつぶで出てきていて、それにタールか何かが入り込んだのではないかみたいな、現場の直接やっている方の話なんですけれども。そうやってかなり広範囲に染み込んでいとなると、なかなかこれは、予算的にも今後厳しくなるかなという思いもありますけれども、その辺、町長、どのようにお考えかお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） はい、順次、まだ今この時点での不確定な考えも入るかもしれませんが、お答えさせていただきます。

まず、冒頭、今、木村議員からお話しありました、タールのようなものといったようなお話から、ちょっとお答えさせて、今、私どもが持っている、また知っている知識をちょっとお伝えさせていただきますと、隣接地におきます民間企業さんでその油種分析を行ったといったお話、先ほどの全員協議会のときもさせていただいております。

これ、かなり精度が高いものでして、その油種の中に黒っぽくなっているといったような理由というものはアスファルトが灯油の中に成分として、いわゆる分析結果で検出されていると

いったようなことから、おそらく灯油が何らかの形でアスファルトと接触し、その一部がアスファルト成分が混じってあのような色になったのではないかとといったような推測が今できるような状況でございます。

2つ目として随分と広がっているのではないかとといったようなこと、これ可能性として相当あるのかと思っております。1つとしては今水田をお借りするような形でいいのでしょうか、占有させていただいて工事をやっている1枚の水田がございますが、その反対側のところの、要するに筋側の道路を挟んだ、国道を挟んだ下流側からも油の流出というのは当初より確認されております。

そうなりますと、いずれにせよ、国道の下に置かしても油が地下を走っているといったようなことはこれは推測できることでございます。

今、試掘等を行ってもらった結果ですけれども、ご覧になられているかと思いますが、1.5メートルから2メートルその下の層というのが砂礫層になっておりますので、随分通水性が良いということを考えますと、今出ている油がかなりの面で広がっているといったようなことはこれ想像できます。

これをどこまでやらなきゃいけないのかということになりますと、大変苦しい状況でございます。ですので、隣接の民間企業様の方からもしっかりと協力をいただきながら、ボーリング調査を行い、まず原因を特定する。これは本当に油田ではないので、必ず原因があるはずですので、それをまず特定するといったようなこと、これが根本的に止める要因の一つかと思っております。

2番目にこれ再三再四言っています、筋川の流入を止めるというのが一つの大きな目標となってきましたし、そういうことが少し片が付いた後に、田んぼをどうするのかとか、どこまで広がっていたのかといったようなことを、調査必要な場合はしなければいけません、そこはちょっと今のところはもう少し先のことになるかなというのが私の考えでございます。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第65号令和7年度加美町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 65 号令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に附議された案件の審議はすべて議了いたしました。

これで、令和 7 年加美町議会第 4 回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 0 時 0 5 分 閉会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 4 月 1 5 日

加美町議会議長 味 上 庄一郎

署 名 議 員 今 野 清 人

署 名 議 員 佐 藤 圭 介